

6.12.15
3351

一復職ハ認め得ザルモ新ニ雇入ル一際解雇者ノ後支拂用ス
解雇手当制度ハ後日定ム

一現在トシテハ此上解雇者ヲ出サザル意志ナリ
但シ工場ノ乱レ又ハハリ起アル者ハ直ニ解雇サルベシ

32
✓

資合社大洋建大鋼 象造行争議 (二二一—二二三)
大阪市西造川区市野馬外三五五

労働者 八一名
参加者 全 員

不穩ト多動アリクモ労働者ニ説諭ヲ加ヘタル所組合ノ應援ヲ尤メ
全量ヲ怠業ニ導クニ至リ(土月十七日) 一丙未労働者所 数回ニ
涉リタルガ二十三日双方会见ノ結果月協解決

要 求 事項
一解雇、退職手当ノ即時制定

二年三四昇給セシムルコト
三、八時労働トスルコト

解決事項
一解雇退職手当件ハ即時制定承認